

令和8年雲南市議会

6月定例会

市長施政方針

雲南市長

石飛厚志

令和8年雲南市議会6月定例会の開会にあたり、市政における私の基本的な考え方を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、去る4月29日に発令された春の叙勲及び危険業務従事者叙勲についてであります。

春の叙勲において、加茂町の坂本^{さかもと}茂利^{しげとし}様が消防功労により瑞宝小綬章の栄に、大東町の加藤^{かとう}一郎^{いちろう}様が農業振興功労、地方自治功労により、大東町の神庭^{かんぼ}日出男^{ひでお}様が不動産業振興功労により旭日双光章の栄に、木次町の室下^{むろした}茂安^{しげやす}様が郵政事業功労により瑞宝双光章の栄に、大東町の飯瀆^{いはま}健^{けん}様が専門工事業務功労により瑞宝単光章の栄に浴されました。

また、危険業務従事者叙勲では、大東町の女鹿田^{めかだ}幸二^{こうじ}様が防衛功労により瑞宝単光章の栄に浴されました。

皆様の長年のご活躍とそれぞれの分野でご尽力されたご功績に深く敬意を表し、受章のお慶びを申し上げますとともに、今後とも、健康にご留意されご活躍されることを心より祈念いたします。

次に、令和7年度末における財政状況についてであります。

令和7年度の決算につきましては現在調整中ではありますが、令和8年3月に決算調整のための専決補正予算を編成いたしましたので、その状況についてご報告いたします。歳入面において総額19億円を超える特別交付税の交付を受けることが出来たこと等により一般財源が確保され、財源調整のため取り崩していた財政調整基金を令和5年度末ベースまで戻すことができたことに加え、減債基金を3億7千万円余り積み立てることができたところであります。

当初見込んでいた財源不足が解消されたことに安堵する一方で、今後予想される公債費・扶助費等の財政需要の増加に対応していくため、引き続き行財政改革をすすめ、歳出の抑制と歳入の確保に努めていく考えであります。

次に、今後の大規模事業についてであります。

次期一般廃棄物処理施設整備につきましては、昨年度、施設整備費の再算定やごみ処理業務を外部に委託した場合の経費試算を行うなど、再検討に必要となる基礎資料を作成・整理してきたところであります。基本構想時122億円だった施設整備費は、物価動向等を踏まえ再試算を行った結果、敷地造成費や周辺環境設備費も含め約210億円が必要となる見込みとなっております。ごみ処理業務を外部に委託するほうが経費的に有利となる試算結果となりました。最終的な結論は、経費面のみならず、様々なメリット・デメリットを含めて総合的な判断が必要と考えておりますが、現時点では将来にわたる市政運営を見通した際、現状計画どおりに施設整備を行うことは難しいのではないかと感じております。

今後におきましては、早急に整理した基礎資料に基づき、当市の考えを今議会でも説明を行うとともに、市政懇談会等を通じて広く皆様からの意見も聴取させていただきながら、可能な限り早期に最終的な結論を決定していくこととしております。

続いて、市内にある社会体育施設についてであります。

多くの施設の老朽化が進展している状況を踏まえ、市民の地域活動の場の確保を最優先に、社会体育施設における将来的な利用ニーズ等を踏まえ計画的な整備を推進して参ります。

まず、2030年の国スポ・全スポ大会におけるレスリング会場として決定している三刀屋文化体育館アスパルにつきましては、老朽化した空調設備の更新が必要となっておりましたが、この度、熱源転換に係る国の10分の10の補助事業による更新が可能となったことから、本年度の設計業務に係る経費を今議会に計上したところであります。

次に、掛合体育館につきましては、これまでも整備の必要性をご説明して参りましたが、今後の市全体での中期計画の見直しに併せて早期の事業の実施をめざして参ります。

大東公園体育館につきましては、昨年度、大東体育文化センター廃止後の利用調整の状況やニーズ調査を行って参りましたが、現時点では、大規模な施設拡張等の必要性が確認できておらず、引き続き、定期的な利用者以外のニーズの把握や、地域のスポーツ活動の拠点となっている大東公園体育館を使い続けていくために必要な事項の検討を行って参ります。

木次体育館につきましては、現状も利用されている状況ですが、引き続き、木次中学校の整備に合わせた将来的なあり方について検討を行って参ります。

これらの大規模事業の実施にあたりましては、財政状況や他事業との調整を踏まえ財政負担の平準化に配慮しながら進めて参る考えであります。

次に、第3次雲南市総合計画に掲げる「えすこに暮らす」、「えすこに育む」、「えすこに創る」の3つの柱に沿って申し述べます。

最初に「えすこに暮らす」に関わることについてであります。

まず、市民活動の国際的な表彰について述べます。

少子高齢化という世界共通の課題に対する先駆的な取り組みを表彰する「^{エイジング} Ageing ^{アジア} Asia ^{グローバル} Global ^{エイジング} Ageing ^{トレイルブレイザー} Trailblazer ^{アワード} Award 2026」に、木次町に活動拠点を置く株式会社CNCが選出されました。^{シーエヌシー}住民同士のつながりを活かし、地域の健康と暮らしを支えるコミュニティナースの取り組みは、これまで本市において、地域自主組織や関係機関など多様な主体とともに実践を積み重ねてこられた雲南市発の取り組みであり、こうした取り組みが国際的に評価されたことは大変意義深いものであります。こうした活動がさらに地域に広がっていくことを期待しております。

続いて、幡屋交流センターの整備についてであります。

先般、幡屋交流センターの建築主体工事の入札を執行し、植田建設・田中工業特別共同企業体と仮契約を行ったところであり、本議会で契約の議案を提出しております。また、電気設備及び機械設備工事につきましても入札手続きを行っており、建築主体工事とともに、令和9年度完成に向け工事を進めて参ります。

続いて、JR木次線の利用促進についてであります。

5月8日に開催いたしました木次線利活用推進協議会総会において、今年度の木次線の利用促進に係る事業計画についてご承認をいただきました。今年度は、新たに木次線応援団の取り組みと連携した「木次線応援店」の募集や、イベント助成制度の拡充等を

進めて参ります。

あわせて、木次線を利用した旅行への半額助成事業をはじめ、観光列車「あめつち」を活かしたおもてなしや、観光誘客ツアーの造成など、地域の皆様、沿線自治体、観光事業者の皆様と連携しながら、積極的に取り組んで参ります。

また、市独自の日常利用促進策として実施しております、JR定期券保有者への市民バス乗車料金の全額免除につきましては、4月の1か月間で139人の方にご利用いただいております。こうした取り組みは、木次線の平均通過人員にも好影響を与えるものと期待しているところであります。

今年度も、「一両列車の聖地 木次線」「木次線応援コミックス」「スイッチバックジオラマ」など、多彩なコンテンツを活用し、沿線自治体や観光事業者と連携しながら、木次線の魅力発信と周遊観光の推進に積極的に取り組んで参ります。

なお、芸備線の再構築協議会が3年目を迎え、なんらかの動きが本年度中にでてくる可能性が高い状況です。鉄道ネットワークの在り方や沿線自治体の意見反映の仕方など、大きく注目すべき事項があると考えており、その状況を注視するとともに、市長会や地元国会議員などを通じて国や県に対して全国的な議論を促進するよう引き続き働き掛けて参ります。

続いて、雲南市地域公共交通計画の策定に向けた取り組み状況についてであります。

本年10月からの5年間の計画期間とする新たな「雲南市地域公共交通計画」につきましては、5月28日に雲南市地域公共交通協議会を開催し、計画案についてご承認をいただいたところであります。

今後は、交通えすこ会議として市民ワークショップの開催やパブリック・コメントを実施し、本計画案について広く市民の皆様からご意見を伺うとともに、計画内容への理解を深めていただけるよう、計画策定に向けた最終調整を進めて参ります。

また、並行して国土交通省の補助事業を活用し、市街地での共同運行による乗合タクシーの新設など新たな交通計画に基づく具体的な施策の検討も進めて参ります。

特に課題となっている市民バスの運転手確保への対応は待ったなしの状況ですので、来年度以降の具体的な取り組みにつなげるための検討を着実に進めます。

引き続き、変化する社会環境や多様化する移動ニーズに対応しながら、持続可能で、誰もが「えすこ」に暮らし続けることのできる地域公共交通ネットワークの構築に取り組んで参ります。

続いて、防災・減災に向けた取り組みについてであります。

今年も大雨が心配される時期となりました。本市では令和3年7月豪雨災害の教訓から、発災時の対応力を高めていくため、職員防災研修、地域自主組織との避難所運営研修、災害対策本部運営訓練を今年度も実施して参ります。また、去る5月29日から新たな防災気象情報の運用が開始されることになりました。この運用開始により大雨警報等の発表時の情報名称そのものにレベル1からレベル5までの5段階の数字を付けて発表されることとなり、可能な限りレベル5段階になるまでに避難が完了するよう心がけていただきたいと思います。本市としては、いつ起こるか分からない災害に備え、今後も市報やケーブルテレビなどを通じて、引き続き防災意識の向上に努めて参ります。

続いて、大仁農道の崩落対応についてであります。

大仁農道では、一昨年度に2か所の大規模な法面崩壊が発生しました。1か所は災害復旧事業として復旧のめどが立ったところですが、もう1か所は災害復旧事業の要件を満たさず、当面の交通確保の観点から市単独事業として仮設防護柵による片側交互通行の確保までは対策を講じたところです。また、同様の法面崩壊の可能性があったことから、島根県のご協力により全線にわたる法面調査が行われ、数か所の対策の必要性が確認されたところです。これらの要対策箇所への対策の負担が大きいことから島根県に協議を行っていたところですが、本年4月に、本市から奥出雲町にわたる全線の法面对策について、県営事業として採択された旨の通知があり、令和15年度の完了をめざして事業が進められることとなりました。利用者の皆様、近隣にお住いの皆様にはより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

続いて、高齢者等の見守り活動に関する協定書の締結についてであります。

本市は、去る5月19日、山陰中央新報販売店組合、雲南警察署及び雲南市民生児童

委員協議会と「高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結いたしました。この協定により、山陰中央新報社による、「新聞みまもりネット」のサービスが開始され、市内14か所の新聞販売店において、配達業務を通じた高齢者等の見守りや有事の際の安否確認、警察署等への通報に取り組まれることとなっております。これを通じて誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、地域の支え合い、助け合いの力が高まることに期待しております。

次に、「えすこに育む」に関わることについてであります。

まず、市内高校生の活躍について述べます。

昨年8月に開催された全国高校生ボランティアアワード2025において、島根県立三刀屋高等学校JRC部が「神楽がつなぐ地域の絆と防災力～オリジナル紙芝居から防災の輪を地域へ！！～」をテーマに実践活動を発表し、日本赤十字社JRC賞を受賞されたところでありますが、この度5月12日に東京都の明治神宮会館において日本赤十字社名誉総裁の皇后陛下及び名誉副総裁各妃殿下ご臨席のもと開催された令和8年全国赤十字大会において、実践活動を報告されました。今後の一層の活躍をご期待申し上げます。

続いて、木次まちなか官民連携の取り組みについてであります。

木次本通り地区では、地域自主組織や民間事業者が主体となり、これまで空き家活用調査や勉強会、空き家を活用したイベント等を実施されており、本年度においては、官民連携で地域の将来像を描くエリアビジョンの策定と、その実現に向けた具体策の検討を進めていくこととしております。

その一環として、民間事業者が中心となり、地区内の古民家を活用して、事務系職場のオフィスや、地域の事業者や住民が交流するコミュニティスペースの機能を有する「賑わい拠点」の整備が進められており、市としては内閣府の地域未来交付金を活用して支援して参ります。

続いて、地域おこし協力隊の配置についてであります。

新たに5月1日より、市内の働く女性のキャリア支援を行う地域おこし協力隊を配置いたしました。子育て世代やUIターンの女性の力と市内事業者の業務改善のニーズとを結びつける新たな事業の創出をめざして参ります。これらの取り組みを通じて、多くの女性が市内で働く機会を広げるとともに、市内事業者の人手不足解消や生産性向上にもつながることを期待しているところであります。

次に、「えすこに創る」に関わることについてであります。

まず、被災地域における事業継続緊急支援事業について述べます。

本年1月6日からの地震により被害を受けた市内事業者に対する支援として、「雲南市事業継続緊急支援事業」を創設し、今議会に関連する予算を上程しております。被災された事業用の施設設備や備品の修繕等を市と県で補助することにより、被災事業者の事業継続を支援して参ります。

続いて、2026雲南市桜まつりについてであります。

今シーズンは、2月下旬の河津桜の開花から三刀屋川河川敷の御衣黄の見納めまでの期間中に、市内外から約7万3千人にお越しいただきました。天候の影響で、例年より見ごろの日数が短かったにも関わらず、非常に多くの皆様にお出かけいただきました。ソメイヨシノの見ごろと重なった4月4日、5日には木次駅周辺で雲南食堂イベントを開催し、大変多くの人で賑わったところであります。引き続き、多くの皆様に本市を訪れていただけるよう取り組みを進めて参ります。

続いて、道の駅さくらの里きすき活性化整備事業についてであります。

本事業につきましては、産直市「たんびにきて家」の改修工事が終わり、3月26日にリニューアルオープンし、施設北側に造成した駐車場につきましても舗装工事が完了した区域を先行して開放し、駐車場の混雑解消に努めているところであります。

また、事業全体の進捗につきましては、公園の舗装工事・緑化工事の一部を残すのみとなっており、今月中旬の完成を目途として、最終工程に入っております。

完成後は災害時の避難場所として普通車40台が駐車可能な芝生スペースやマンホー

ルトイレ、12メートル四方の大型テントを整備するほか、車中泊のニーズに対応したRVパークやこども向けの遊具を整備するなど、防災拠点としてだけでなく、家族で楽しめる公園として、道の駅さくらの里きすきの一層の活性化や本市の災害対応能力の強化にもつながるものと期待をしているところであります。

続いて、市の鳥コウノトリについてであります。

毎年、営巣している大東町の西小学校の巣塔では、2月15日に産卵し、3月19日にふ化、5月28日に巣立ちを迎えました。これにより、市内でのコウノトリのふ化は10年連続となりました。また、今春、「コウノトリの会 春殖」の皆様により、新たに^{はるえようか}春殖養賀巣塔が設置されました。現在、この新設巣塔に加え、大東地域交流センター、加茂町神原の計3か所でも、産卵、ふ化を確認しております。

コウノトリは、本市の豊かな自然環境の象徴であります。健やかに成長し、大空へ羽ばたけるよう温かく見守っていただきますようお願いいたします。

最後に「行政経営」についてであります。

まず、DX推進について述べます。

本年4月、総務省の企業派遣型地域活性化起業人制度を活用し、窓口業務改革等の行政DX推進のため、大阪を本社とする株式会社^{ノウシージェルフ}knowthyselfと連携協定を締結し、それに基づき社員の^{あさくら ちさと}朝倉 千里様を派遣いただくこととなりました。

朝倉様には、DX関連企業での経験や技術等の民間の知見を活かし、職員と一体となって本市の行政DXを進めていただきますが、より迅速かつ効率的な行政サービスの提供と市民サービスの向上に取り組んで参ります。

次に、補正予算についてであります。

6月補正予算につきましては、4月1日付け人事異動に伴う職員人件費の調整等を行うほか、一般会計では、公園施設整備事業9千3百万円余、まちなか賑わい創出拠点整備支援事業2千万円余、スポーツ施設整備事業1千6百万円余などの追加をしております。

また、企業会計においては、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計でそれぞれ事業内容の変更等に伴う補正予算を計上しております。

その外、議案として、承認事項6件、条例4件、一般事件5件、同意19件、報告事項6件を提出しておりますので、慎重にご審議いただき、可決賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての施政方針といたします。

令和8年6月12日

雲南市長 石 飛 厚 志